

産業廃棄物処理計画書	
令和8 年 6 月 22 日	
佐賀県知事 山口 祥義 殿	
提出者 住 所 佐賀県唐津市厳木町中島845-4 氏 名 株式会社ヨコオ 厳木工場 工場長 田中 剛 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0955-63-3800	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	株式会社ヨコオ厳木工場
事 業 場 の 所 在 地	佐賀県唐津市厳木町中島845-4
計 画 期 間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事 業 の 種 類	09 食品製造業
② 事 業 の 規 模	6927百万円
③ 従 業 員 数	280人
④ 産 業 廃 棄 物 の 一 連 の 処 理 の 工 程	別紙のとおり (図1)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙のとおり (図2)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和6年)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	別紙のとおり _t	別紙のとおり _t
	(これまでに実施した取組) ・工場廃水には製造工程内の油・粉類・血液は出来る限り取り除き排水処理場へは流さないよう指導 ・排水処理ばっ気槽の汚泥減量化設備の導入26年10月 ・廃プラ：真空不良による包材のロスが発生しないよう指導 ・汚水処理汚泥槽に酵素を注入し分解し汚泥減容化を行ったが効果が見られなかった。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	別紙のとおり _t	別紙のとおり _t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 動植物系残渣(加工残渣、調味料等)、廃プラ、脱水汚泥については廃棄場所を確保し、分別を徹底している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラ分別することにより廃棄物より有価物に		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(これまでに実施した取組)		
	特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(今後実施する予定の取組)		
	特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(今後実施する予定の取組)		
	汚泥減容化装置の能力維持背の為の廃水処理流量のバランス調整		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(これまでに実施した取組)		
	特になし		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
②計画	(今後実施する予定の取組)		
	特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(これまでに実施した取組)		
	産業廃棄物処理委託業者の収集運搬から処分に至る工程の確認点検を継続的に実施。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(今後実施する予定の取組)		
	産業廃棄物処理委託業者の収集運搬から処分に至る工程の確認点検の実施		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)
(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項											
①現状	【前年度（令和7年度）実績】										
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	動植物性残渣	1300ガラスくずコン クリートくず及び陶 器くず	2522 蛍光管(水銀使 用製品)	紙くず ^a				
	排出量	9,688.700 t	127.859 t	298.620 t	0.150 t	0.160 t	1.929 t	1192.188 t	t	ttttttttt	
②計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	動植物性残渣	1300ガラスくずコン クリートくず及び陶 器くず	3100廃電気機械器具 「蛍光灯」金属くず ガラスくず	紙くず ^a				
	排出量	9,592.772	126.590 t	295.660 t	0.148 t	0.158 t	1.909 t	1180.375 t	t	ttttttttt	
10017.237											

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項											
①現状	【前年度（令和7年度）実績】										
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	動植物性残渣	1300ガラス くずコンク	2522 蛍光管(水 銀使用製品)	紙くず				
	自ら再生利用を行っ た産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	ttttttttt	
②計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	動植物性残渣	1300ガラス くずコンク	3100廃電気 機械器具	紙くず				
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	ttttttttt	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項											
①現状	【前年度（令和7年度）実績】										
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	動植物性残渣	1300ガラス くずコンク	2522 蛍光管(水 銀使用製品)	紙くず				
	自ら熱回収を行っ た産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	ttttttttt	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	8925.230 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	ttttttttt	
②計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	動植物性残渣	1300ガラス くずコンク	2522 蛍光管(水 銀使用製品)	紙くず				
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	ttttttttt	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	8836.860 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	ttttttttt	

(第4・5面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に關する事項															
①現状	【前年度（令和7年度）実績】														
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	動植物性残渣	1300ガラスくずコンク	2522 蛍光管(水銀使用製品)	紙くず								
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】														
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	動植物性残渣	1300ガラスくずコンク	2522 蛍光管(水銀使用製品)	紙くず								
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に關する事項															
①現状	【前年度（令和7年度）実績】														
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	動植物性残渣	1300ガラスくずコンク	2522 蛍光管(水銀使用製品)	紙くず								
	全処理委託量	763.470 t	127.859 t	298.620 t	0.150 t	0.160 t	1.929 t	t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.000 t	127.859 t	9.350 t	0.150 t	0.160 t	1.929 t	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	763.470 t	0.000 t	289.270 t	0.150 t	0.160 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000 t	127.859 t	9.350 t	0.000 t	0.000 t	1.929 t	t	t	t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】													
産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	動植物性残渣	1300ガラスくずコンク	2522 蛍光管(水銀使用製品)	紙くず									
全処理委託量	755.910 t	126.590 t	295.660 t	0.148 t	0.158 t	1.909 t	1178.466 t	t	t	t	t	t	t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	0.000 t	126.590 t	9.257 t	0.148 t	0.158 t	1.909 t	138.062 t	t	t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	755.910 t	0.000 t	286.400 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	1042.310 t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000 t	126.590 t	9.257 t	0.000 t	0.000 t	1.909 t	137.756 t	t	t	t	t	t	t	t	t

製造等フローシート

図1

廃棄物処理フロー図

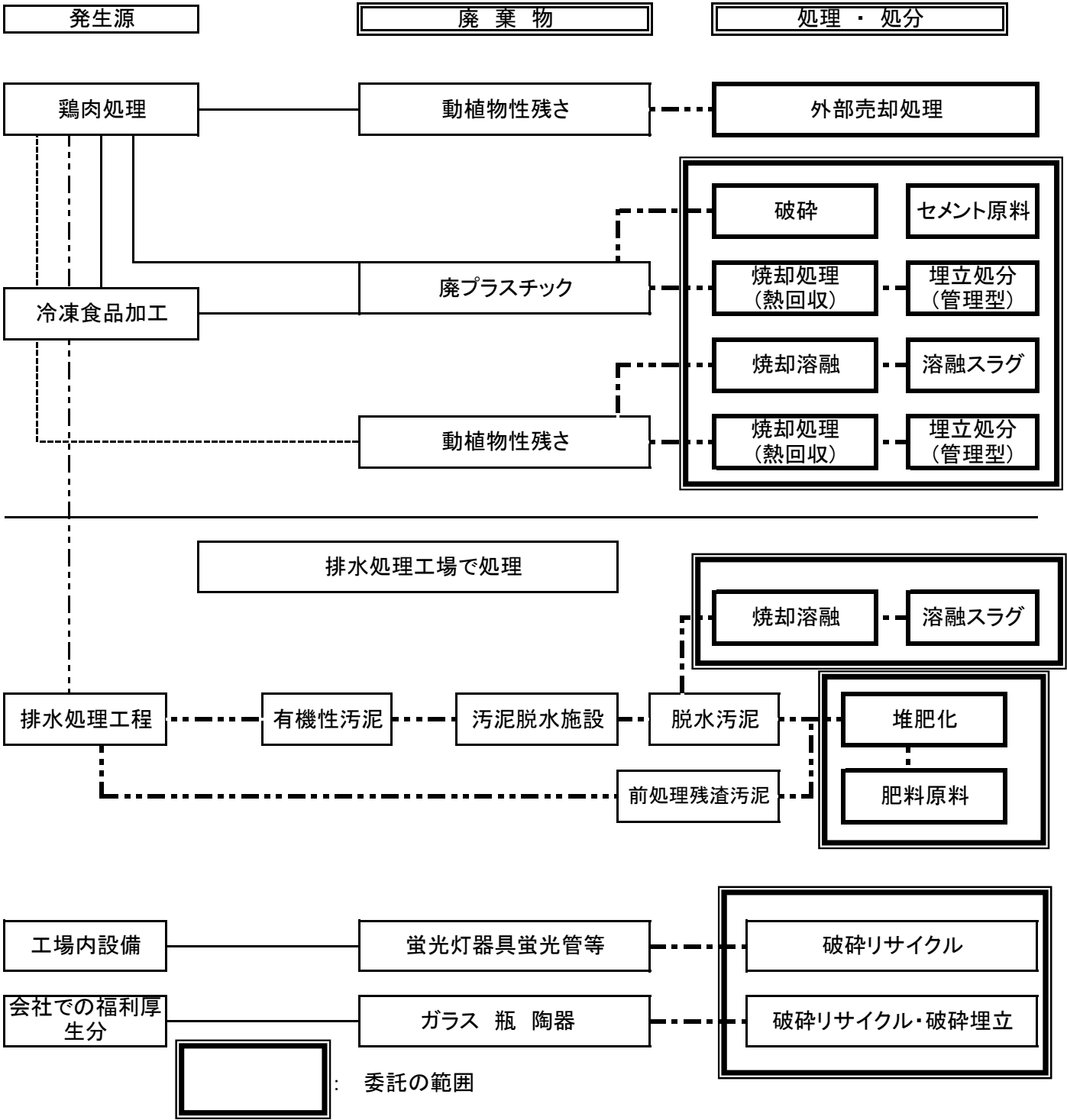


図2

責任者及び管理組織図

総括責任者 所属 廠木工場 工場長		
産廃管理担当者 組織名 工場環境管理班 工務課		
組織人員 6人		
役割	工場環境管理委員会	○ 廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制,再生利用,中間処理,適正処理の推進 計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長 工場長 ・委員 ・1課長・2課長・工務課長・汚水処理担当 ・事務局 工場環境管理班(工務課事務室)
	廃棄物処理総括責任者	○ 廃棄物処理方針の策定 ○ 工場の廃棄物管理規程の策定・改善 ○ 産廃物処理に関する各種事項の決定・承認
	廃棄物管理担当者	○ 産廃物処理計画の作成 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 処理業者・再生利用業者の調査・選定及び管理 ○ 委託契約の締結・マニフェスト管理 ○ 廃棄物処理施設の運転・維持管理 ○ 監督官庁への各種報告 ○ 従業員への産業廃棄物に関する教育

廃棄物管理組織

廠木工場

総括責任者

